

第16回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和5年9月13日（水）

開議 13時 30分

閉議 15時 43分

第2委員会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 松井次長、小寺書記

議 題

1 提言内容確認（前回の続き）について

(1) 各委員作成内容の確認

(2) その他

2 提言に向けた自由討議について

(1) 委員から自由討議テーマの募集

(2) その他

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 30 分 開議]

○西田委員長

ただいまから第16回協働のまちづくり推進特別委員会を始める。全員出席である。本日の議題は前回8月22日一緒である。各委員に項目を担当してまとめてもらったものを発表して、自由討議のように皆で意見を出し合った。今日はその続きを行いたい。

1 提言内容確認（前回の続き）について

(1) 各委員作成内容の確認

○西田委員長

最初は「役割の明確化」を芦谷委員にまとめてもらったものを発表してもらった。村木委員から「協働の意識付けについて」、川神委員からは「人材育成について」、皆と意見交換しながらやってきた。その続きを進めたい。意見があれば出し合って進めていけたらと思う。

4番目の「まちづくりコーディネーターの強化・継続について」村武委員から説明をお願いします。

○村武委員

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

この件について各委員、思ったこと気づいたことがあれば自由に発言してほしい。協働のまちづくりにおいて、地域性、専門性を生かしているかどうか今は見えにくい。

○村武委員

最初は金融、社会教育、福祉などの5分野があったと思うが、そこが崩れてきているように思う。例えば金融の知識が生かされているかどうかよく分からない。それぞれの専門性が必要なのか分からない。必要なのであれば、なぜその専門性が必要なのか、きちんとそれが生かされることが必要だと感じている。

○柳楽委員

そもそもコーディネーターの選出をされた際、役割を重視して選んでなかったと思う。各地域で推薦されて、了承して出てこられた。その後に、それぞれの専門性を考えて表に出されたのが実情のように思っている。何をしても良いか分からないところから選ばれて、いろいろ工夫しながらやってきてもらっている状況なので、専門性もあるがいろいろなことに携わる中でコーディネーターも、方針を見出してやってもらっているのが実情かと思うので、どの専門性が良いのかということも難しいと思う。

○西田委員長

これがスタートしたときには、新しいまちづくりのスタートなのでまちづくりセンターに変わってまちづくりコーディネーターをきちんと付けるということでスタートしているので、きちんとしたコーディネーターが目的に応じて配置されるのか。しか

しスタート時点でコーディネーターがそろってなく、ばらつきがあってスタートしている。コーディネーターも、最初からやる気満々の人もおられたろうし、お願いされて引き受けた方もおられるのでは。きちんとしたスタートではなかった部分も若干あるように思う。それが専門性や地域性といったところに何となくなっている。

○川神委員

まちづくりセンターに変わっていろいろなまちづくりをするときに、本当にそういった分野の専門性を持つ人が要るから集めたとは思ってない。まちづくりに金融の知見がどう要るのか、ぴんと来なかった。それよりも、小さくてもまちづくりに関わっていろいろなことをやってきた人間がいろいろな要望に寄り添って、こういうときはこういう人を紹介すれば良いとか、そういったガイダンスをするのがコーディネーターのイメージだと思った。以前意見交換会をしたときも、皆一生懸命やっているが、過渡期を引っ張って後押しするような役割を持っているとは感じなかった。

コーディネーターとはそもそも何か。主役は地域住民なので、それに寄り添った形でいろいろなことを共有しながら導いていくためにアイデアや元気を与えてくれる人であれば良いので、専門性が要るとは思ってない。むしろ町内会の運営やまちづくりに関わる経験を持つ人がコーディネーターにふさわしいのかと思う。大学の先生が来て講義するのも大事だが、そうではなく、地域のことが分かっている、まちづくりを経験した人が一緒になってコーディネートしていく。その人自体も成長してもらおう。そういうイメージが一番良いかと思う。考え方は軌道修正したほうが良い。

○芦谷委員

専門性というのはどこから出たことなのか。

○村武委員

最初から、まちづくりコーディネーターを決めるときに、五つの専門分野があって、それプラス地域性というのがあったかと思う。

○小寺書記

ホームページに出ている。今も5名の方がおられて、専門分野が書いてある。主な取組が3点書いてある。

○芦谷委員

今の役割はほんの世話役。したがって専門性などをあまり突き詰めず、村武委員の提案というのは要するに、人材が足りないということ。もう一つは、市としてしっかりしたコーディネーターを通じて何をやるかをはっきりさせないといけない。今度、まちづくりサポーターを入れることを検討する。提言で人材確保などを入れて、執行部の背中を押すような内容にすれば良い。

○村武委員

まちづくりコーディネーターが住民の背中を押すということか。

○芦谷委員

提言なのだから執行部の背中を押してあげる。そのためにコーディネーターが困っていることについて少し整理してあげれば。任命されてからもあまり先が見えず、執

行部はやれと言うが何をすれば分からないといったことがあると思う。そうするとやはり、やるべきことはこうだと。しっかり人員を補強してくれといったことを加えて提言にまとめれば良いのでは。

○岡本委員

金融の知見を求めて人が来ていることもあるが、彼は自治会活動によく出ている。実際何が問題かを的確に捉え、アンケートもそれを誘導するように作っている。したがって私は専門性、専門分野の人材を置くのは間違っていないと思う。ただ、誤解を招きやすい。そういうものを充実してほしいといった形の提言になると思う。専門性という言葉に代わる言葉を探して、強く表現してあげたほうが良いと私は思った。

○村武委員

個人的な方がどうこういうわけではないが、私もこれを考える上で、専門性が必要なのかどうかをまず考えたのだが、個人的には福祉や防災などの専門知識がある方がおられると良いと思う。あとはまちづくりを実際に進めている方。これを入れたほうが良いのかというのも迷いがあった。

○岡本委員

非常に重要なポジションでとても頑張ってもらっている。もう一つ、防災士は自主防災組織の中にある程度専門的な者を入れておかないと、世代が変わってもしっかり支えていく、皆に意識付けするためには、ある団体においては防災士が優先されているという環境があったほうが良いと思う。

プロという意識をされると当人たちも重いし、プロなのだから当然やるべきだということになると一緒になってとはならない。そういうことも含めた言葉があれば良い。

○西田委員長

全然違う方々ばかりなので、最初は何をして良いか分からないというところから、各地の話を伺いながら、自分で自分の仕事を探すような部分もあったと思う。中心市街地でまちづくりセンターの立ち上げ支援をし、徐々に明確になった部分もあると思う。それぞれの地域活動に対していろいろな形でコーディネーターが支援されている。役割の明確化というのは、それぞれ皆微妙に違う。コーディネーターが本当に必要ならもっと強化することを考えないといけないし、もっと頑張ってもらいたい。

○川神委員

例えばスポーツ振興など、まちづくりセンターで今一生懸命やっている取組に関わる専門知識を持つ人が入ったほうが、もっと地域活動のためになるのではないか。財源の問題で絞り込みしているのか、5人だろうが20人だろうがきちんと整理できて、必要なときに必要な人材がどんどん出てくるような体制にしても良いなら、選択肢をたくさん持っているほうが良い。今いる5人で完結して、5人で頑張ろうではなく。もう少し幅広い中でバックアップする人員をそろえていくのは、投資する価値がある。

○柳楽委員

今コーディネーターとして活動してもらっている方は、その専門分野の人として選ばれているわけではなかったと思う。多分この専門分野というのを付けられたのは、

最初は地域担当という形だったので、この人はこの地域の担当というのがあったので、特に専門分野は必要なかったと思うが、本庁に1か所に集められ、コーディネーターの専門分野であるところについて必要などころに行ってもらいやり方にしたため、必要にかられて出されたのだと思う。

一番問題なのは、コーディネーターになってくださる方が本当にいらっしやらないのだと思う。そこが難しかっただろう。それでも今担ってくださっている方々が手を挙げてくれたので、本当にありがたいと思う。

○西田委員長

全部そろえてなかった。

○柳楽委員

今のやり方としたら、こうしていろいろな役割を持っておられる方がいるので、地域が本当に困っていることに適したコーディネーターに来てもらうやり方しかないだろう。

○西田委員長

スタート時に市側も、コーディネーターの役割はこうだとはっきり言えなかった部分もあり、やるうちに本庁に集まって本庁から地域へ出向くようになり、いろいろなアレンジがされてきて今がある。昨日の総務文教委員会でも、コーディネーターではなく地区サポーターをとということで、地域の日に戻ってそういう話をされている。

○岡本委員

地区サポーターとはどのような人か。市職員なのか。

○松井次長

会計年度任用職員。

○西田委員長

地域おこし協力隊のような形なのだが、要するに国の制度を使った。

○芦谷委員

任用は会計年度であって、人材は多分地域おこし協力隊。

○西田委員長

そういうのが必要などころもあるし、必要ないところもある。そうすると今度はコーディネーターとの関わりが発生するし、人材も当然、コーディネーターにも苦労しているから、国の制度で人件費が出るにしても新たな人材をどう募集するか。それを聞いたときに執行部側からは、市の退職者に声を掛けてなってもらいのが良いのではと言われていた。いずれにせよ人材のこと。

○柳楽委員

この特別委員会内でも話が出ていたと思うが、地域担当制職員のような考え方ということで良いのか。それとはまた違うのか。

○西田委員長

まちづくりセンターによっては事務量が多く、いろいろなことをされるのでどうしても人手が足りない。そこをサポートする地区サポーターを国の事業で配置すると言

われる。コーディネーターとは意味合いが違うのだが、その辺が混乱する。

○村武委員

地区サポーターというのは全まちづくりセンターに配置なのか。

○西田委員長

地域の日にそれを聞かれたのだが、中にはもう人材は十分だということもある。一応そういう方向だけなので、これから考えられる。まだ決定しているものではない。

○芦谷委員

非常にまとまっているので、まちづくりコーディネーターの目的と役割と、2番の活用の周知、三つ目にまとめていく人材、そういった文言を入れて、さらに今出た市の協働推進員、地区担当制、そういったものを含めて人材をつくれということで良いと思うが。一番悪いのが、協働のまちづくりと言いながらコーディネーターに任せ切りで、市の方向性はほとんど見えない。したがって、まちづくりをどう進めようかしっかりした考え方をもちながら、さらにそのための人材をまちづくりコーディネーターなり、地区サポーターなり、協働推進員なりでやっていけばどうかといったことで良いと思う。

○西田委員長

村武委員のつくられた三つの柱にプラスしてか。

○芦谷委員

まちづくりコーディネーターに加えて、地区サポーター、地区担当職員制、協働推進員などなどと分ければ良いのでは。

○岡本委員

などなどと言われて、市の職員がやるのか、それとも地域で選んで出すのか。人がいないというのが正直な話。協働のまちづくりをしなければならない中で、助け合える環境を整備するのは分かるが、提言に対して遠い気がする。

防災に関わってくれて非常に良いのだが、町内の形がどんどん変わっていて、もう数軒しかいない町内もある。すると自治会はどこかで整理しなければいけない。自然に整理できるものと思えば、コーディネーターの位置にそういう専門性が要るのではとったりする。これからの自治会組織は、そう遠くない将来に駄目になるだろう。ソフトランディングできるようにしていくような提言はできないのか。その中にコーディネーターが少しガイドするのを含めてできないか。難しいだろうか。

○村武委員

まちづくりコーディネーターの役割として、まちづくり委員会組織の設立が一つ大きくあると思う。それと自治会組織の整理や方向性といったことか。

○岡本委員

自治会組織は実際、整理するために統合させているのだが、ずっと残そうとする動きも絶対ある。逆に、それが成立しなくなる町内もあるのだろう。

○村武委員

それをまちづくりコーディネーターに担ってもらうのか。

○岡本委員

ええ、次のステップとして。

○村木委員

今配信したのは、令和2年6月のコミュニティセンター化に関する検討報告書で、12ページを見てほしい。ここに今皆で話しているコーディネーターのことが掲載されている。まとめの一番下、「センター間の連携や調整を図る連携主事」。当時は連携主事という職員がいた。その配置よりも、各地域やセンターにおいて特色あるまちづくりや活動、社会教育事業のための助言を行うためにコーディネーターの配置が必要であるという方針があった。考え方の下から4行目、「また、浜田市の方針として示された連携主事については、現在配置済みの連携主事と混同することから、まちづくりコーディネーターとし、役割についてもセンター間の連携調整よりも、まちづくり活動への支援や助言を行う」とうたっている。

次のページが職務。職務もまとめの中の二つ目と三つ目なのだが、「まちづくりコーディネーターは各地域において特色あるまちづくり活動がより一層行えるような適切な助言や支援を行う」「まちづくりコーディネーターは5名程度で支援チームを構成し、必要に応じて各地域への助言等を行う体制が望ましい」。これは結果的には初年度に分散になったので、このときの想定は本庁一極だったのだが、初年度は分散になり、結果的にこのとおりに一極集中になった。考え方が上から4行目である。「まちづくりコーディネーターについてはセンターや地区まちづくり推進委員会の取組に対して、地域の自主性や主体性を尊重した適切な助言を行うことを期待される」とある。そのためまちづくりや社会教育に精通した経験者、ここが今でいうそういう方々。まちづくりや社会教育施設経験者の人材確保に取り組む必要があると。またまちづくりコーディネーターについては、各支所1名ずつ配置するよりも本庁にチームとして配置し、適宜必要な地域へ支援を行う体制のほうが、より柔軟で専門的な助言ができるものと考えます。一応報告書はこういう形でスタートした。かなり抽象的だったというのは否めない。

○芦谷委員

だから、これに載っているからこのとおりに進めよと言えば良い。

○岡本委員

この計画書の内容はどこかに出ているのか。

○村木委員

これは議会にも当時報告しているはずだし、これに基づいて当時の質問にも回答しているはずである。活動が抽象的だというのは間違いない。

○芦谷委員

村武委員のものをベースに、この知恵を入れながらまとめていけば良い。

○小寺書記

今ホームページを見てもらったのだが、今の5人で十分なのかがまず一つあると思う。コーディネーターの主な取組として3点書いてあって、地区まちづくり推進委員

会の設立がまだのところの設立と、できているところに対しての活動支援をされておられ、ホームページにも出ている。これが明確になっているという考え方もできるかもしれないが、これにプラスアルファでもっと、例えばこういうことをやったほうが良いのではといったものがあるかどうか。取組内容はこれで良いとして、もっと人が必要なのではとか、もっとこういうことをやったほうが良いといったことがあるのか。

○西田委員長

スポーツや防災、あるいは子育て、そういったものに特化したプロにコーディネーターに配置すると強化になる。それは人数が増える可能性も含めて。

○川神委員

明確な考え方があればそれに伴って人数が増えるのは当然である。むしろ今は事務量が大変だとか、運営が大変だから誰かを送り込むという話があったらしく、コーディネーターとはある意味全く異質なもの。その辺の立ち位置は明確にしておかないといけない。もしかするとコーディネーターが運営などの話をどの程度受けているか知らないが、それよりも地域を巻き込んだような事業展開などの活動ができるように力を発揮してくれたら良い。運営的なことはサポーターがきちんと力を発揮してくれたら良い。そのような責任を持ったすみ分けをするような体制を今後出してくるなら、どうやって分散していくのかはきちんと決めておかないと先々大変かと思う。

○芦谷委員

地区の特異性があるので、地区に入って防災なり福祉なりその地区なりのことを考えてもらわないと、市全体で同じ方向というのはなかなか合わない。あとはコーディネーターなり担当課なりで、地区の特異性に合わせたまちづくりの方針を出さないと。大きな話をしてはなかなか理解しにくい。

○西田委員長

地域性が皆違って、地域性に合わせて特別なコーディネーターを配置することも視野に入れて、ということも提言の中に入れると。

○村武委員

先ほど言われたように、いろいろなまちがあって、やり方もあってというのがあるので、そこでやってくれといった形で担当課は投げている、その投げられたことをどうしたら良いのかが分からないまちが多いのではと思っている。一つにはそこに入っていく、寄り添ったアドバイスができるようなコーディネーターなら役割はあるのではと思う。浜田地域は特にまちづくり組織が設立されていない地域が多いので、まずは設立をするのが大きな役割だと思うが、浜田地域以外は大体できているので、そこはよりまちづくりが進むようなアドバイスをする。もうできている地域に対してコーディネーターは実際入ってやっておられるのか。

○柳楽委員

多分それも地域ごとに違うと思う。うちの地域ではこれが課題だというものが見えれば、その分野にふさわしいコーディネーターにつなぐ。それがセンターの役割としてそういうところもやっていると思うので、そういうことはあると思う。た

だ、地域自体が地域課題を確認していなければ多分必要ない。そういう状況になれば必要ないと言えば必要ないかもしれない。地域で本当は課題があるはずなのにそこを考えてないこと自体が問題だと思うので、どのように課題にたどり着いてもらうかといった仕組みは必要だと思う。

今いらっしゃるコーディネーターは、役割は果たしてくれているのだと思う。その中で分からない部分は執行部に確認するなどの連携もしておられるとヒアリングの際に回答があった。どこまでを求めるのかはすごく難しい。

○小寺書記

できているのは良いことだと思うので、このまま続けてほしいという書き方でも良いと思う。足りない部分は補ってというイメージはあるがどうだろうか。

○村武委員

まちづくりコーディネーターはやはり必要で、続けていくということか。

○西田委員長

コーディネーターは必要で、なおかつ強化できるものは強化する。地域性があるので、それに合わせたコーディネーターの役割も地域によっては出てくる。

○小寺書記

地域によっていろいろあるので、柔軟に対応できるような豊富な人材というか、いろいろな専門があるほうが良いという考え方。

村木委員に聞きたいのだが、今は防災安全課に防災士がいるが、防災のことを地域でやってもらうようなイメージなのだと思うが、そことの連携というか、防災のことを地域でやるということで防災士がいるのだと思う。それは要するにまちづくりコーディネーターみたいなこと。その組み合わせというか、整合性が整理できていれば良いかと思う。

○岡本委員

我々の地域では防災が一番の懸念課題だということで、コーディネーターが防災士を呼んでいろいろ進めている。災害訓練するに当たり、報告を求めるが、それについても防災士が来て説明してくれる。そこは本当に専門性のある人が必要で、そのコーディネーターをやっている。そういう意味ではコーディネーターの役割があるし、防災士は防災士の役割がある。

○柳楽委員

防災士が雇用される際の話だと、自主防災組織を立ち上げる支援のためにということで確か雇用された記憶がある。それと併せて各地域で、防災について勉強してもらうために動いてくださっている。

○村武委員

ということは、コーディネーターにそれほど深い知識は必要ないが、誰に聞こう、あの人に聞こうといったことをする。まちづくりに精通している人など。

○柳楽委員

専門性があればそれがまた役に立つこともあると思う。

○岡本委員

書記が言うように、実際にあるものとこれから求めるものはどこかで明確に示してほしい。コーディネーターの位置付け。

○西田委員長

継続は良いとして、強化の部分。特に専門的な部分で強化できる部分、コーディネーターの増員も含めて、考えてほしいといったようなことで。コーディネーターについてはそれで良いか。

暫時休憩する。

[14 時 26 分 休憩]

[14 時 45 分 再開]

○西田委員長

休憩前に引き続き委員会を再開する。続いて5番目のまちづくりセンターのあり方について。柳楽委員からお願いします。

○柳楽委員

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

正規職員の配置。人的サポート。それが地区サポーターなのかもしれないと。

○柳楽委員

サポーターという形ではなく、主事という形で良いのではないかと思うのだが。そこに張り付けるということではない、という考え方だろうか。

○西田委員長

主事となると市の人件費になる。国の補助制度を活用して人員配置するのが地区サポーターなので、名前を変えないといけないのだろう。

○村武委員

地区サポーターは全部が全部必要かどうか、きちんと考えてほしい。特に浜田地域の浜田や石見は人員が足りないと思うので、そこをしっかりと考えてほしいのと、公民館からまちづくりセンターになって社会教育部分はきちんと進めていくと言葉でも書いてあるし、そこを意識している主事は多いとは思いますが、やはり公民館時代から比べると、地域住民の意識醸成や、やってみたい、学んでみたいという気持ちがまちづくりにおいてすごく大切なことだと思う。まちづくりセンター内の社会教育部分はもっときちんと進めてほしいと強く感じる。

○柳楽委員

村武委員が思うことと、私が思っていることは、少し違っている部分があるのかと思う。自分の身近なまちづくりセンターのことしか分からないが、コロナがあっという間にいろいろなことができない状況だったのもあるが、最近は少し動きやすくなって、以前のように社会教育に関わるようなこともやってきていると感じる。まちづくりセンタ

一によるのかもしれないが。

○芦谷委員

こだわりはないが、社会教育とまちづくりとはどこが違うのか。あえてその二つを分けて言う必要あるのかなと。

○村武委員

住民の学びや集いをしっかりやって、そこからまちづくりにつなげていこうということは公民館時代からやっていたと思う。しかし全部のセンターを見たときに、そこが少しずつ停滞しているセンターもあると思う。

○柳楽委員

まちづくりの新たな取組が始まってまちづくりセンター化したときに、担当がそれぞれ分けられた。まちづくり担当の人はまちづくり組織ができてないところでは設立支援なども内容に含まれていると思うし、できているところについては事務局を担えるのであれば担い、運営にも支援していくような役割が示されていたと思う。そういった意味で縦分けはあると思う。

○村武委員

まちづくり担当の人、社会教育担当の人というように、分けているところもあるかもしれないが、全部ではない。自分の担当しているまちづくりセンターの事業を考えて、こういう課題に向けてこの事業をやっていくというように連動してやっているセンターもあると思う。

○柳楽委員

そういったところ自体がセンター職員と行政側の体制についてきちんと腹入れできてなかったのだろう。まちづくり担当と言われるが何をやって良いか分からないと言われたところもあった。問題があるとすればそういうところだったのかと思う。

○村木委員

社会教育などについては協働の意識付けのところでも書こうと思っている。例えば芦谷委員の言われた、まちづくりと社会教育の違いだが、まちづくりは目的であり社会教育は手法だと思っている。条例のまちづくりには定義があって、「市民等が地域の活動に参画し、自分たちが暮らす地域をより住み良くしていくこと」を一応まちづくりとしているが、市民等が地域の活動に参画するというのは社会教育の範囲。自分たちが暮らす地域をより住み良くするというのは、学びのある生涯学習と呼んでいるので、要するにまちづくりとは社会教育と生涯学習を足したものだとして理解している。

○芦谷委員

地域のことを皆でするうちに事業もやるし学びもするのだから、あまりそこを切り分けるようなことをあえてここで言う必要ないと思う。

○村木委員

つながっているものだとは思っている。公民館活動の延長上にまちづくりがあると思っている。

○岡本委員

地域の実情に即した拠点整備やまちづくり組織をサポートするための人員配置を早急に図られたい、という人員配置のことだが、先般あるまちづくりセンター長と話した。市長、副市長が地域協議会の意見を聞いて人員配置すると話しているらしい。もう一つは、地域で一番困っていることは何か、事務方ができない、印刷する場がないなどいろいろあるのだと。浜田まちづくりセンターとして今の人数でまちづくりをサポートできるかと言えば、とてもできない。人員が足りない。別の部屋を設けて人員を配置するのはどうだと話すと、まず部屋もないし、そこだけ専属というのもなかなか。人員配置してくれるなら、まちづくりもする、町内の手伝いもするといったような、要は人数を増やしてほしい。そうしたら何とかこの部屋で対応できるという話だった。その辺を少し強調してもらえないかと思った。

○柳楽委員

拠点整備は今回なくて、ということか。

○岡本委員

拠点整備もやる。そういう人間をセンター内にきちんとした位置付けで入れて、その人はその仕事しかしないのではなく、一緒になってやる。そのほうが何をするにしてもやりやすいのだと。

○柳楽委員

まちづくり組織をサポートするための人員配置ではなく。

○岡本委員

それはそれで良い。

○柳楽委員

この文章になったのが、まちづくりを立ち上げても事務局を担おうと思えば、まちづくり担当の職員だけでは無理だということから、こういう書き方になっている。別に事務局を担わなくても良いのであれば、まちづくり組織と限定しなくても良いか。

○村武委員

私は、まちづくり組織と限定しなくても良いかと思う。まちづくりセンターの職員を増やす。

○岡本委員

増やすセンター職員の条件は、各地域に立ち上がったまちづくり組織のサポートであることを自覚してもらわないといけない。今までの貸館業務ではないと明確に。

○小寺書記

まちづくりセンターのあり方として、地区まちづくり推進委員会などのサポート業務を担うべきという考えか。

○岡本委員

人員配置すればサポートしてほしい。

○小寺書記

金城などで実際そうなっているところが恐らくある。それが地域でばらばらで。こういうあり方でうまくいっているという考え方で良いか。

○西田委員長

まちづくりセンターによって、まちづくり組織の事務局を担っているところと担ってないところがある。担っているところは結構事務量が多い。それも活動が多いほど、予算が多いほど、事務量は増える。そういったところはぜひ人員配置を増やしてほしい。担ってないところは別に大丈夫。地域の実情に即した拠点整備や人員配置を図りたいというのは、まちづくり組織をサポートするためという点はあるけれどもどちらでも大丈夫という感じはする。

○芦谷委員

前も思ったのだが、まちづくりセンターにオープンスペースを設けて、そこに地区社会福祉協議会や自主防災や消防団の事務局が、とりあえずパソコンとコピー機が使えるようになれば良いと思う。大麻はまちづくり委員会とセンターとが一緒にやっていて、地区社会福祉協議会の事務局長をセンター長が担っている。周布はまちづくりセンターにまちづくり推進委員会を持っていて、地区社会福祉協議会は全く別のところ。美川は、まちづくり推進委員会と地区社会福祉協議会とは違うところを持っていて、公民館の中へ持っていった。いろいろなことがある。できれば、まちづくりセンターで消防団のことも自主防災も何もかも情報が分かるようにしないと。そのためにオープンスペースを設けて、郵便はそこへ届くようにする、電話が来ればすぐ分かるようにするといったことができれば。事務局が別というのは住民にとって非常に分かりにくい。

○岡本委員

オープンスペースというのは、統合という意味か。

○芦谷委員

机とパソコンとコピー機を置いて、家から持ってきたデータを印刷するようにできないか。

○村武委員

私が国府公民館にいた当時、そういう部屋を設けたことがあった。今は多分、そういう感じでは使われてないと思うが。事務局を担っているわけではないが、仕事はしても良いという部屋があった。まだまちづくりのことなどがそれほど進んでないときだったのだが、それほど使われることもなく終わった。

○柳楽委員

うちの地元も、地区社会福祉協議会や自主防災の事務局自体はがつつりやっではないが、その流れ自体は連携してやっているので分かる状態になっている。多分事務局を担っている人はパソコンができる人なので、自分の家で作業したほうが楽なのかと思う。印刷などはセンターでやってもらう。

○西田委員長

まちづくり委員会や組織と一緒に事務局をやっているというが、社会福祉協議会も関わっているところがあるということか、芦谷委員の話を聞く限り。まちづくりセンターのあり方として、まちづくり委員会の事務局も担うべきなのか。社会福祉協議会

も一緒にするべきか。まとめるのが良いか、それとも。

○柳楽委員

それがそのセンターでできるのであれば、地域住民は助かるかとは思いますが、それを全部のセンターに投げたら、すごく負担になるのでは。地域ごとに実情が違うと思うので、なかなか統一はできないだろう。

○西田委員長

そういったところで事務量が多くて困るという主事のもとに、地区サポーターを配置しようとしているのかもしれない。

○岡本委員

地域の実情に即した拠点整備という言葉になるのか。

○柳楽委員

拠点整備というのは、浜田も石見もキャパが全然足りてないので。ほかに設けなければ無理ではないかという意味での拠点整備。

○岡本委員

地域の実情に即したというのはいろいろな場面があろうから、それにとということか。

○柳楽委員

まちづくり組織をサポートするということを除くかどうか。そこに限定せずに人員配置。

○西田委員長

地域の実情に即したというのが、まちづくりセンターの事務局を担っているか担ってないかも含めて、ということ。

○柳楽委員

ヒアリングに行った際、まちづくりに関わろうと思ったら今の人員では難しいと言われたので、そういうところも。

○西田委員長

正規職員の配置を検討されたい。

○岡本委員

市の職員だろう。

○柳楽委員

はい、本来。いろいろなことが分かっている人がおられるということで。これはもうずっとそこに配置されるのではなく、まちづくりが地域である程度できるようになれば撤退という形の正規職員というイメージだが。

○西田委員長

先ほどの地域の実情に即した人員配置につながる。

○柳楽委員

その「人員配置」が、主事なのか正規職員なのかで違いもあるかもしれないが。

○岡本委員

正規の職員という言い方に抵抗があるのだが。市の職員だからやってくれと、皆お

んぶに抱っこになる可能性がある。

○柳楽委員

そこは最初の決まり事としてきちんと明確にしておく必要はあると思う。まちづくりが地域住民でできるようになれば、この職員は撤退するというのを始めからきちんと説明する。

○岡本委員

それだけやっている人が抜けて、次に来る人がそれだけの能力があるかないかという話になる。

○柳楽委員

職員はそこで撤退。

○岡本委員

撤退だけど、その職員が今までやっていたようなものを次の人がやらなければいけない。

○柳楽委員

職員はあくまでもサポートなので、センター長などは別に設けるようになる。その間に人材育成する。あくまでも支援。

○岡本委員

芦谷委員が先ほど、市から地区サポーターで入れる云々と言っていた。

○芦谷委員

やはり地区担当制をどこもしっかり入れて、地区から郵便物を持って本庁へ届けたり、場合によっては少し代わりにしてあげたり。職員というのは一番分かっているのだから。

○岡本委員

芦谷委員は元職員なのでその辺は分かるが、受ける側はハードらしい。

○芦谷委員

問題は、5地区あって担当制を採用しているのは3地区だけ。弥栄、三隅、旭。そういう不公平感を解消しないといけない。仕組みの整理をするのは執行部側の責任。

○岡本委員

市の職員と接触すると、正直大変がる。市の職員で良く分かっているだろうからやってくれと。すると、あれもこれもはとてできないと言われる。市の職員が自然とその中に入っていく形で、担当制を無理にやらせるのは厳しいだろう。

○芦谷委員

それは先ほどの、正職員の配置に関係することなのだが。そこまでするなら併せてその辺も考えれば地域の応援になる。

○西田委員長

正規職員配置を検討されたいというのはどうか。

○柳楽委員

外しても別に良いと思う。

○芦谷委員

あっても良い。大きなプロジェクトで職員を配置しない。会計年度任用職員ばかり。協働のまちづくりは市の大事な柱で、正規職員が置けないではなく、むしろ置けと言うのが議会側の立場である。

○西田委員長

職員が少ない。

○小寺書記

定員適正化計画もあるので、正直、各まちづくりセンターに正規職員を置くのは現実には難しいのでは。邑南町は一人異動する形で公民館におられたりするが。

○芦谷委員

政策の力点の置き方。

○柳楽委員

一つ思うのは、本当にこの部分はセンター化になった時点で始めてもらわないと意味がない部分だったと思っている。

○西田委員長

まちづくりセンター化したけど、実際には公民館のときと極端に変わったわけではない。センター化してコーディネーターを含め協働のまちづくりをもっと推進するなら。まちづくりセンターのあり方についてはもっと、もう一押しするにはどうしたら良いかの提言が何かあれば良い。その一つが人員配置ではある。

○柳楽委員

人員配置自体、全てのまちづくりセンターではないと思う。執行部が検証している部分を聞いて考えたい。

○小寺書記

地域活動の拠点としてまちづくりセンターがあって、そのあり方について議論しているところだと思うが、今、人が足りないので人員配置にスポットを当てて強化が必要なのではないかという話だと思う。もう一つ、佐世保市民交流プラザでいろいろ、先ほど芦谷委員が言われたようなオープンスペースがあった。全てのセンターで印刷ができるなら良いが、果たしてそこはどうか。そういうことが一元化されると、どの地域に行ってもセンターに行けばこういうことができるというのが平準化されていくと良い気はする。施設としてのパワーというか、どういう装備があるべきなのか、みたいなことも確認していただけたらと思う。

○西田委員長

いろいろな団体の資料作成などは公民館に行ってコピーを大量にする、くらいのことはしているが、大きなポスターを印刷するなど。佐世保の市民活動交流プラザは大きなポスターでも安くでき、市民が気楽に行けて自分たちの都合の良いように活動されている。浜田のまちづくりセンターにも、市民がもっと気楽に行って自分たちのやりたいことをするための設備、拠点整備というのが、書き加えられたらなお良い気はする。

○柳楽委員

前回にもそういった話が出たと思う。佐世保と市域が違うのかなというのも1点。そうなると、多分最低でも各5地域に1か所ずつ、そういったところが必要になってくると考えると少し悩ましい。使用頻度なども考えると各センターになどは全く考えられないと思う。あそこも無料ではなかった。

○西田委員長

各支所にあっても良い気もする。浜田地域は人口も多いし密集しているので、例えば石見と長沢サブセンターにそういう整備をして、地域の人口が多いので利用者も多いことを視野に入れて整備するなど。

○柳楽委員

活用できるのはNPOやボランティア組織だろうか。

○村武委員

佐世保は市民活動交流プラザなので、地縁というよりも志縁。

○柳楽委員

そういう団体だった。それが実際どれくらいあるか、ということもあるかもしれない。

○村木委員

市民活動団体が確か多かった。浜田は市民活動団体が少ない。

○柳楽委員

そういうことも考えないといけない。

○小寺書記

まちづくりセンターのあり方ということで、佐世保がこうやっているようにということで、全館でできたら望ましいが、浜田地域以外については支所にそういう機能を持たせても、という提言にはできる気がする。

芦谷委員が言われていた、センターにフリーな事務スペースを設けることについては、皆はどのように思われるか。まちづくりなどいろいろな活動を市民がやるに当たり、そのためにパソコンを買うというのはあまり現実的ではないと思うが。そういう整備をする考えはどうか。いろいろなところが事務局を担っている中で、センターに行けばそういう作業ができるというのは。

○村武委員

私は良いと思う。どういう団体が使えるかを考えると。例えば地区社会福祉協議会や民生委員など、公的に近いものだけに限らず、いろいろな団体が使えるようにすれば。佐世保のように登録団体が使えると、活動が活発化するのではと思う。

○川神委員

オープンスペースみたいなものは非常に有効だと思う。ただそれを整備できるスペースがあるか、必要性はあるかは個別案件で検討しなければいけない。しかし望まれるし、検討は始めても良いのではないかと思う。

長浜のまちづくりセンターと意見交換会をした際、実際には空いているスペースを

使って地区社会福祉協議会やいろいろな団体が事務をやる場所として一元化しているといった話もあった。まちづくり推進委員会は必ずまちづくりセンターでやる。そういったまちづくり団体がオープンスペースを使うのは意味がある。

○岡本委員

オープンスペースの話は、雲雀丘がその方向に向かおうとしている。校舎の半分を分館もしくは自治公民館のようにしようという話が進んでいる。片や、防災関係が非常に求められているから、防災を意識した拠点づくりといった話もある。佐世保と同じように学校の校舎を使ってやる。それが現実として我々が勝手に言って良いのか。まちづくりはまちづくりで一生懸命考える。想定に入れておいて個別のものを出さず、こういうものというのも一つの提案かと思う。

○西田委員長

オープンスペース的なものも提言に盛り込んで、何らかの。

○岡本委員

盛り込んでおいてもらえれば、向こうが動きやすいだろう。

○西田委員長

具体的なものはまだ出せないが、そういったものも市民活動には重要なので、まちづくりセンターもしくはそれに準ずる場所に、オープンスペースを。

○村武委員

国府でやったときなどは、そういう団体が来られるのでそこからまたいろいろなものがつながったりして、関係性は深まっていたので、そういう意味でも良いと思う。

○西田委員長

オープンスペースを視野に入れて検討というのを入れたらと思う。

○小寺書記

パソコンが1台あるだけでも全然違うと思う。

○村武委員

まちづくり組織の印刷物などは、まちづくりセンターで無料でできるのか。

○岡本委員

浜田はそういう形になっている。

○村木委員

三隅は、紙は持っていく。

○岡本委員

紙はもちろん持っていく。印刷はしてくれる。

○村武委員

三階は石見まちづくりセンターに立派な印刷機がリースで置かれている。

○芦谷委員

個人個人の机を配置するのではなく、長机で、職員数プラス二つか三つくらいのスペースがあれば、入れ替わりで使えるので。そうすればそこに拠点が集まるし、情報が来るし、市民もよく分かる。そういうイメージである。

○西田委員長

オープンスペースということである。まちづくりセンターのあり方で、やはり職員配置の部分と。

○柳楽委員

いろいろなことをやはり考えた上で提案しなければいけないと思う。現状として石見まちづくりセンターも浜田まちづくりセンターも、そのスペースを取れる状況ではないのかなと思うので、そうなる就先ほど出た廃校利用などの話も含めて考えないといけないのではと思う。例えばまちづくり組織や市民団体の人たちが活動しやすいスペースの確保ということだろう。

○川神委員

まちづくりセンターの2階に図書室があるが、あそこで本を借りたり読んだりする人はほぼゼロ。ではなぜあるのかというと、公民館は基本的には文化活動、そういう形で、書籍を置いたスペースを設けるという方針があって、分館ができるという話のときに多くの人が、申し訳ないが平屋の小さいものになるので、スペースがないなら図書は要らないので、そこにパソコンを置いたりしていろいろな人がそこで活動できるようにしてほしいのだと言われていた。執行部がどう言ったかということ、でも本を置かないといけないのだと。本を置いたとしても、フリースペースにする考えは。そういう考え方ができるという。まさにそういう話があった。今後そういった小さいスペースで良いからそれができる、またはそういった団体が使えるようなフリースペースを作る必要があるのではないかという話は皆がしている。今ある石見まちづくりセンターの2階でも、ほとんど会議で使っている。あれを、むしろフリースペースとして使えるようにシフトしてしまえば。それを模索しながらやっていけば。

○西田委員長

まちづくりセンターの空きスペースを。

○柳楽委員

私も図書室の話は聞かなかったが。

○岡本委員

公民館法か何かで決まっているのだろう。

○村武委員

でも今は公民館ではないので。

○岡本委員

まちづくりセンターは公民館と同じジャンルに入るのでは。

○村木委員

公民館ではないが、公民館の規程は準用しているので、公民館でもある。

○岡本委員

そうするとそのスペースというのは。

○村木委員

昭和時代の基準はあったのだが、今の基準は緩和されたと聞いている。

○岡本委員

図書室は要らないのだろう。

○川神委員

書籍がある部屋があれば良いという話。

○村木委員

1階が図書館。台所もどこの公民館もあるはずなのだが、それも基本的にはなくて良い。ただ、黒沢まちづくりセンターに台所があるが、あれは営業用のものなので、公民館活動のものではない。黒沢には皆が活動する台所はないことになっている。それでも良いというのが今の基準である。

○柳楽委員

オープンスペース、交流スペースについては検討する。

○西田委員長

活動で気楽に利用しやすいようなスペースがあれば、活動者が増えるかもしれない。時間がなくなってきたので、6番目の町内会自治会の考え方について、岡本委員に願います。

○岡本委員

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

たくさんの意見をいただいている。

○岡本委員

こういう形が良いと思ったが、どうも皆のを見ると文章化されていたので。

○西田委員長

ある程度文章化をまた願います。岡本委員に説明いただいた部分に目をしっかり通してもらい、文章化されたものを含めてまた意見交換を自由討議でしていきたい。それでよろしいか。

今日はこれくらいにしたいと思う。以上で本日の特別委員会を終了する。

[15 時 43 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西 田 清 久